

周南市犯罪被害者等支援条例（案）

パブリック・コメント実施結果

「周南市犯罪被害者等支援条例（案）」について意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただきました。

ご意見の概要及びそれに対する市の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げますとともに、引き続き市政へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. パブリック・コメント実施状況

(1) 意見の提出期間

令和3年10月26日（火）から 令和3年11月25日（木）まで

(2) 意見の提出者数

1 人

(3) 意見の提出方法

提出方法	書面持参	郵便	ファクシミリ	電子メール	合計
人数	0	0	0	1	1

2. パブリック・コメントにより市民から出された意見の項目総数

17 件

3. 意見の詳細

別紙「周南市犯罪被害者等支援条例(案)に対する意見の概要と市の考え方」のとおり

お問合せ

環境生活部 生活安全課

TEL：0834-22-8240

E-mail：seian@city.shunan.lg.jp